

令和8年第1回定例会 文書質問
山中 ちえ子 議員

回 答 書

I 区基本計画における「ウェルビーイングの向上」は「学校環境のウェルビーイング向上」「地域のウェルビーイングの向上」なくして実現しない。

質問の要旨
①

1. 国は2021年から義務標準法を改定し、ようやく小学校全学年で35人学級が実現した。しかし、OECD諸国の平均は一つのクラスに20人程度。全国で比較すると、東京都内では人口が増え、さらに大規模化をすすめる学校統廃合によって1学級あたりの児童数が最も多い自治体は東京都23区。足立区もそうだ。

また、全国学力テストなど競争主義の中、子どもも教員も疲弊している。子どもの不登校、自死の数は過去最高を更新。少人数学級の評価に関する国立教育研究所の調査では「いじめ減少77%~88%」「学力向上94%」と、子どもの命と健康を守る、どの子にもきめ細かく支援が届くためにゆとりのある少人数学級実現がいよいよ早急に求められている。

(1) 少人数学級実現にそなえて、教員が不足している問題を早く解決しておく必要がある。2025年4月都の教員欠員は0と報道されたが、実態は産育休や病欠の代替教員が見つからず、特別支援の教員に上限以上の児童を担当させたり、副校長、小学校の専科担当を担任に回したり、校内の教員で対応している学校も少なくない。非正規の産休代替や時間講師も合わせるともっと足りない。更に病休・中途退職者が年度中に増えている。そのため、子どもたち一人当たりの指導時間が削減される悪循環が生じている。教員が子どもたちのためのきめ細かいサポートや授業づくりの本来業務に専念できるようにする必要がある。

公財政教育支出の割合は前年から減少し世界の同経済国の中でワーストだ。暮らしと平和を押しつづす軍拡、住宅価格が高騰し、中間層までも住民追い出しとなる再開発・タワマン建設への税投入ではなく教育予算への配分にまわすよう国・東京都に緊急的に要望するべきではないか。

<p>回 答 ①</p>	<p>教育予算への配分にまわすよう国・東京都に緊急的に要望するべきとの質問にお答え致します。</p> <p>令和8年度予算においては、当区は教員が本来業務に専念できるよう「部活動指導の民間委託」「いじめリスクアセスメントシステムの導入」等、教育現場の負担軽減につながる予算を新規事業として拡充しており、必要な予算を適切に配分しております。</p> <p>また、「教員不足の解消」「教育予算の拡充」は特別区教育長会を通じて東京都、国へ要望しております。今後も「教職員、児童・生徒双方のウェルビーイングの向上」に向けて更なる教育予算拡充を要望して参ります。</p> <p>(担当所管：教育指導部 教育政策課)</p>
<p>質問の要旨 ②</p>	<p>(2) 少人数学級実現のためには、このままでは空き教室が不足する現象が生じる。これ以上の学校統廃合計画はやめるべきではないか。</p>
<p>回 答 ②</p>	<p>これ以上の学校統廃合計画はやめるべきとのご質問にお答えいたします。学校統合を含む適正規模・適正配置事業は、適正な規模の集団の中で様々な人と関わり、多様な経験を積む機会を増やし、子どもの教育環境のさらなる向上を第一の目的としております。したがって、区といたしましては、当事業と少人数学級の両立は可能であると考えており、現時点で学校統廃合計画(案)を取りやめることは考えておりません。</p> <p>(担当所管：学校運営部 学校適正配置担当課)</p>
<p>質問の要旨 ③</p>	<p>2 学校統廃合(適正規模・適正配置について)</p> <p>区は、竹の塚地区、花畑地区、中川地区を対象としたガイドライン案を作りパブリックコメントを行ったが、結果は9割の反対だった。しかし、区は意図的に反対の声を小さく議会に報告し、区民の意見を闇に葬ろうとした。議会で指摘された後、区は「反対意見は9割」という正しいパブコメ結果を議会に再提出することとなった経緯がある。その正しい結果を報告した委員会において、区ガイドライン案は見直されず、隠れるように策定へと急いだ区の姿勢は看過できない。</p> <p>その後、次々と実施計画案に矢継ぎ早にすすみ、2月の「竹の塚中と渚江中の統廃合実施計画案」地域説明会では、轟々たる批判の声が相次いで寄せられたが、区は「新校はどこに？」などの率直な保護者の問いかけだけを取り上げ、都合よく賛成とみなし、第2版の実施計画案に更に進む予定とした。また、1月には花畑地区、3月には中川地区の統廃合実施計画案を文教委員会に報告した。</p> <p>(1) 間髪入れずに次々と実施計画案に進むのではなく説明会で出された批判、要望に向き合い立ち止まるべきではないか。</p>

<p>回 答 ③</p>	<p>説明会で出された批判・要望に向き合い立ち止まるべきではないかのご質問にお答えいたします。令和8年1月末から2月上旬に開催した説明会で様々なご意見があったことについては、真摯に受け止めております。一方で、区が策定している実施計画（案）はあくまでも素案であり、現在は区の考えを学校や地域関係者にご説明している段階のため、区が立ち止まることは考えておりません。</p> <p style="text-align: right;">(担当所管：学校運営部 学校適正配置担当課)</p>
<p>質問の要旨 ④</p>	<p>(2) 区は「地域の反対が多ければ進められない」「統合地域協議会が結成できなかつたら進められない」と繰り返し答弁しているにもかかわらず、実際には批判の声が大きかった説明会の声には答えず、案を見直すこともせず、さらに進んだ計画案作成だけは強行する態度であり、住民の合意形成は置き去りにしている事は明らかだ。区民を欺く姿勢であり看過できない。『開かれた学校づくり協議会（統廃合を進める協議会）』のメンバーで統合地域協議会をつくと区は説明をしているが、統合地域協議会結成前に、説明会に出席した保護者、住民を含めて教員、住民に広く呼びかけ統合地域協議会（統廃合を進める協議会）を結成するか否かの意思表示ができる場を区は、作るべきではないか。</p>
<p>回 答 ④</p>	<p>統合地域協議会を結成するか否かを意思表示できる場を区はつくるべきではないかのご質問にお答えいたします。統合の準備に向けた地域や学校関係者間の議論の中に、統合地域協議会を結成するか否かに関する意見も含まれると考えているため、区が関係者の意思表示ができる場を作ることは考えておりません。</p> <p style="text-align: right;">(担当所管：学校運営部 学校適正配置担当課)</p>

<p>質問の要旨 ⑤</p>	<p>(3) 区は、情緒が原因のトラブルを抱える子どもの受け入れとして SSR を広げる方針だ。「登校しづらいつまづきを抱えた子どもの別教室での授業」を、区は効果を期待し工夫しようとしている。SSR (スモール・ステップ・ルーム) 利用者のアンケートを行い計画も作成している。アンケートの結果を受け区は「少人数・小規模の学び」「子どもの困難を解決するための教室の多面多様な使い方ができる学校施設環境」が子どもたちに効果があることを区は必然的に認識している。</p> <p>しかし、一方であいかわらず「適正規模・適正配置 (学校統廃合) でないと教育力が向上しない」と『小規模校では教育力向上が図れない』『単独建て替え (統廃合はせずにそれぞれの学校をそれぞれ残す) は、教育力向上になるとは考えていない』などと答弁し、小規模校を廃止し、統廃合を正当化する主張を続けているが、そろそろ実際の区が考える教育の理想と「適正規模・適正配置 (統廃合) の名目」の整合性が取れなくなっているのではないか。</p> <p>そもそも、少人数学級となっている小規模校から SSR は生まれた経緯 (「クールダウン」が必要な生徒のための部屋をつくって困難な生徒に寄り添っていた) がある。統廃合は「子どもたちの教育力向上のため」と正当化する詭弁はやめて、真に希望すれば小規模校の良さを全生徒が享受できる「適正規模・適正配置ガイドライン案」への見直しこそすべきではないか。</p>
<p>回答 ⑤</p>	<p>区が考える教育の理想と「適正規模・適正配置 (統廃合) の名目」の整合性が取れなくなっているのではないか、「適正規模・適正配置ガイドライン案」への見直しこそすべきとのご質問についてお答えいたします。適正規模・適正配置事業は、SSR 等の少人数学級の効果を否定するものではなく、学校を適正な規模にすることで、様々な人と関わり多様な経験を積む機会を増やし、子どもの教育環境のさらなる向上を目指すものです。したがって、区が考える教育の理想と整合性は取れており、当然ガイドラインの見直しも考えておりません。</p> <p>(担当所管：学校運営部 学校適正配置担当課)</p>

II 都営アパートの建て替え時の住民の不安を和らげるため、また持続可能な社会へ

質問の要旨 ⑥

1. 建て替えの対象住民では、独居の高齢者が多く介護が必要となる場合に、家族が宿泊できない。現在予定している引っ越し先は一人部屋世帯の1DKと決められている。
しかし、狭小であり一つしか部屋がない。また体の大きい二人世帯では40.48㎡の2DK②に決められているが、日常の暮らしが圧迫され「住まいは人権」に逆行する。都営住宅の建て替えにおいて、移転対象世帯数より移転先住宅数が多い場合、家賃支払いが可能であり希望すれば一人世帯でも2DK②に、二人世帯でも2DK③に入居できるよう求めるがどうか。
2. 住宅価格が高騰し、若い世代が日常生活を安心して過ごせるように、また都営住宅の自治会の高齢化による自治会活動の疲弊を解決するために、建て替え時に一人暮らしの働き世代が都営住宅への入居ができるよう求めるがどうか。
3. 都営花畑第3アパートの建て替え計画の第3期移転から第5期移転において、希望すれば一人世帯では2DK②に、二人世帯では2DK③に入居できるとし、一人世帯の1DKには苦学生、もしくは新就職1年生などのモデル入居の募集をするなど新しいコミュニティ形成を図ること等、地域の安心、持続可能を図れる検証ができるよう区と都が連携し、計画見直しではモデル的な取り組みを行えるよう求めるがどうか。
4. 都営住宅の新規建設の再開と建て替えによる増設「借り上げ都営住宅」を組み合わせ、増設整備することを求めるがどうか。
5. 現在、40年後に徐々に人口減となることを理由に、適正規模・適正配置ガイドラインが策定され学校統廃合の計画案が矢継ぎ早に報告されている。その対象地域ともなっている地域は都営住宅が多く、建て替え計画も進んでいることから、区と都が人口増に向けてこそ具体的に議論すべきである。この地域の発展、持続可能な社会は、都営住宅政策にかかっている。「住まいは人権」の理念のもと、世代のバランスがとれる入居を促し、コミュニティづくり、地域が元気になる、高齢者の尊厳を守る、同時に人口が増える施策を併せ持つ建て替え計画にし、継続して持続可能な取り組みに打って出ることを求めるがどうか。

回 答 ⑥	<p>都営住宅の入居基準やモデル的取り組み、人口が増える施策を併せ持つ持続可能な取り組みなどについては、東京都の基準や方針に基づき判断されるものと認識しておりますので、これらの要望につきましては、区から東京都に対して申し伝えてまいります。</p> <p>なお、都営住宅の建替えによる増設や「借り上げ都営住宅」の供給拡大については、都内全域で均等に公営住宅が配置されることが望ましいと考えており、都に偏在解消を要望しているため、東京都へ求める考えはございません。</p> <p>(担当所管：都市建設部 建築室 住宅課)</p>
----------	--